

**第1回戸田市市制施行50周年
記念事業部会
会議資料
【広報・PR部会】**

平成27年6月24日(水)
午後7時00分～

戸田市市制施行50周年記念事業式典部会名簿

区 分		氏 名	
1	1号委員	市民	斎藤 直子
			堀 一久美
2	2号委員	戸田市市制施行50周年記念事業実行委員会委員の選出団体より推薦を受けた者	戸田市議会
			戸田市校長会
			戸田市文化協会
3	3号委員	職員	危機管理防災課
			障害福祉課
			消防総務課
			上下水道経営課
			下水道施設課
			水道施設課

計 11名

(敬称 略)

	所 属	役 職	氏名
事務局	政策秘書室	室 長	梶山 浩
		主 幹	内山 敏哉
		主 任	川原 綾乃
		主 事	川田 哲朗

戸田市市制施行50周年記念事業祭部会名簿

区 分			氏 名
1	1号委員	市民	吉田 直美
			今村 仁美
			西塔 幸由
			曾我部 政雄
			高木 由記子
			林 冬彦
2	2号委員	戸田市市制施行50周年記念事業実行委員会委員の選出団体より推薦を受けた者	戸田市商工会 阿部 圭一郎
			戸田市町会連合会 熊木 勝
			戸田市体育協会 稲垣 茂
			戸田市レクリエーション協会 山崎 雅俊
			とだわらび青年会議所 江口 桂 <small>※広報・PR部会と兼務</small>
3	3号委員	職員	福祉部 山中 紀夫
			こども家庭課 鈴木 久
			上戸田福祉センター 山口 敦司
			危機管理防災課 平野 圭郎
			こども家庭課 福井 智之
			こども家庭課 宇津木 涉
			経営企画課 鈴木 伸明
			こども家庭課 今井 功一
			経営企画課 吉田 友和
			まちづくり推進室 菊田 大介
			こども家庭課 阿部 康平

計 22名

(敬称 略)

	所 属	役 職	氏名
事務局	政策秘書室	室 長	梶山 浩
		主 幹	内山 敏哉
		主 任	川原 綾乃
		主 事	川田 哲朗

戸田市市制施行50周年記念事業広報・PR部会名簿

区 分			氏 名
1	1号委員	市民	管 信利
			宮崎 快
2	2号委員	戸田市市制施行50周年記念事業実行委員会委員の選出団体より推薦を受けた者	戸田市観光協会 とだわらび青年会議所
			三坂 功 江口 桂 <small>※祭部会と兼務</small>
3	3号委員	職員	協働推進課
			矢作 圭翼
			会計課
			宮嶋 朗子
			政策秘書室
富田 涼二			
情報統計課			
重信 雄太			
児童青少年課			
伊藤 麻美			

計 9名

(敬称 略)

	所 属	役 職	氏名
事務局	政策秘書室	室 長	梶山 浩
		主 幹	内山 敏哉
		主 任	川原 綾乃
		主 事	川田 哲朗

戸田市市制施行 50 周年記念事業概要

1 事業目的

市制施行 50 周年は、戸田市が未来に向けてさらに歩みを進める大きな節目である。記念事業についても単なる形式的な行事ではなく、市民とともに祝う重要なイベントと捉え、「行政と市民、企業等が一体となり、戸田の歴史と歩みを振り返り、未来へ羽ばたく起点とする」ために実施するものである。

2 基本方針

戸田市は、平成 28 年（2016 年）10 月 1 日に市制施行 50 周年を迎えます。

昭和 41 年（1966 年）の市制施行から半世紀という大きな節目の年にあたり、先人たちが築き上げてきた歴史と伝統を振り返り感謝するとともに、輝かしい未来に向けた歩みを進めるため、子どもたちを含めた若い世代の皆さんが、夢や希望を抱くことのできる絶好の機会とします。

また、市制施行 50 年を新たな起点として、市民の皆さんが改めて住み良さを実感し、「ふるさと戸田」への誇りや愛着心をより深めてもらうことで、皆さんが互いに協力しながら戸田のまちをつくっていく気運をより高めていくこと。さらに、戸田市の魅力を内外に積極的に発信し、知名度の向上を目指します。

これらの実現に向け、すべての市民の皆さんが主役として輝き、そして躍動できる場としてふさわしい記念事業を展開していきます。

3 テーマ

(1) 「**深**める」

先人たちが築き上げてきた歴史と伝統に敬意を表すとともに、戸田市の魅力を再確認する機会とし、「ふるさと戸田」への誇りと愛着を深める。

(2) 「**高**める」

市民・団体・企業等それぞれが記念事業を実施することで、全市をあげて 50 周年を祝い、地域力をより高める。

(3) 「**広**める」

知名度の向上を目指すため、市内外に向けて情報を発信し、戸田市の魅力を広める。

(4) 「**温**める」

次代を担う子どもたちにとって、生涯思い出に残るような事業を実施し、子どもたちの心にある未来への夢や希望を温める。

4 実施時期

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

記念式典

平成 28 年 10 月 1 日（土）

5 記念事業の構成

◆祝賀式典事業

市制施行 50 周年記念式典
平成 28 年 10 月 1 日 (土)

◆記念事業

記念事業

行政が主体となって実施する事業。冠事業、企画事業。

連携事業

市民や企業等が実施する事業。冠事業、市の後援・共催事業。

広報PR事業

広報紙、広報番組、SNSなど、各種媒体を使った積極的な情報発信。シティセールス。

6 準備体制

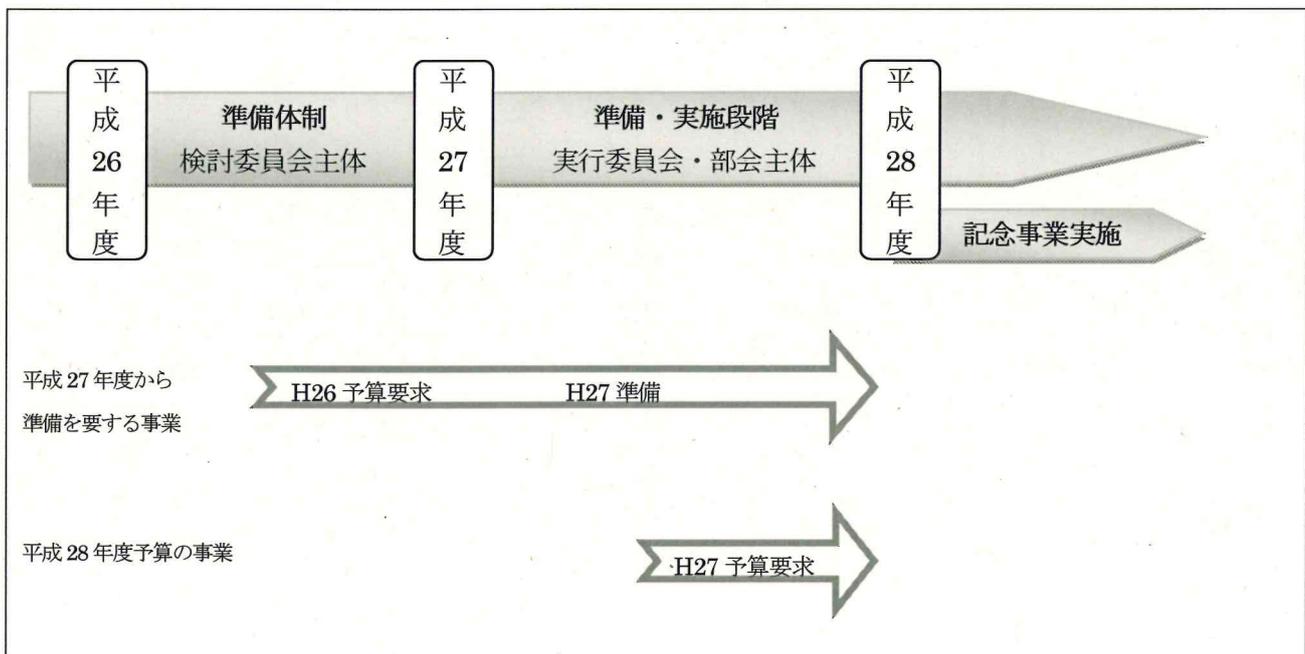
平成 28 年度の実施に向け、平成 26 年度より検討段階、平成 27 年度より準備・実施段階を経て実施することとする。

◆検討段階（平成 26 年度）・・・「検討委員会」を設置。

事業実施の方針を定め、どのように実施するのか計画を策定する段階。

◆準備・実施段階（平成 27 年度～平成 28 年度）・・・「実行委員会」「部会」を設置。

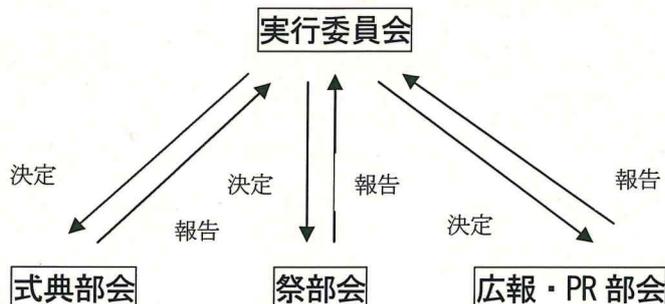
祝賀式典や事業の実施に向け、準備を進める段階。



部会について

1 部会の位置づけ

実行委員会を最高意思決定機関とし、部会は記念式典やその他記念事業の詳細について検討する場とする。



2 組織

資料4「戸田市市制施行50周年記念事業部会要領」のとおり

3 部会の構成

- ・部会は下記のとおり構成される。

1号会員	市民
2号会員	戸田市市制施行50周年記念事業実行委員会委員の選出団体より推薦を受けた者
3号会員	職員
4号会員	その他委員長が認めた者

- ・平成27年6月24日現在の部会員の構成については資料1のとおり
- ・部会の人員は増減できるものとする。

4 各部会について

部会は実行委員会では検討しきれない詳細の部分について検討する。

【各部会での所掌事務】

<p>◎式典部会 平成28年10月1日挙行の記念式典について検討する部会。</p>	<p>◎祭部会 市制施行50周年を記念した祭りイベントについて検討する部会。</p>	<p>◎広報・PR部会 市制施行50周年の気運を高めるために、効果的な広報・PRを実施する部会。</p>
---	--	--

- ・詳細は各部会の資料のとおり

戸田市市制施行50周年記念事業部会要領

(趣旨)

第1条 この要領は、戸田市市制施行50周年記念事業実行委員会要綱（平成27年3月30日市長決裁）第7条の規定に基づき、戸田市市制施行50周年記念事業部会（以下「部会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 部会は次のとおり設置するものとする。

- (1) 式典部会
- (2) 祭部会
- (3) 広報・PR部会

(所掌事項)

第3条 各部会の所掌事項は次のとおりとする。

- (1) 式典部会
記念式典の企画・運営に関すること。
- (2) 祭部会
50周年を記念した祭の企画・運営に関すること。
- (3) 広報・PR部会
50周年記念事業の広報・PRに関すること。

(組織)

第4条 部会は、次に掲げる者の中から選出された部会員をもって組織する。

- (1) 市民
- (2) 戸田市市制施行50周年記念事業実行委員会委員の選出団体より推薦を受けた者
- (3) 職員
- (4) その他委員長が認めた者
(部会長及び副部会長)

第5条 部会には部会長及び副部会長を置く。

2 部会長は部会員の互選によるものとし、副部会長は部会長が指名するものとする。

3 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 部会の任期は、本部会の目的を達成する日までとする。

(事務局)

第7条 部会の庶務は、政策秘書室において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成27年4月30日から施行する。

(この要領の失効)

2 この要領は、記念事業の完了の日限り、その効力を失う。

部会の進め方について（共通）

1 部会の開催時間と会場について

- ・部会内で調整し、都合の良い日程で部会毎に開始してください。
- ・会場の予約は事務局（政策秘書室 秘書・市制施行50周年担当）で行います。

2 部会の開催頻度について

- ・予算やその他検討事項の締切を、あらかじめ部会長に連絡します。締め切りまでに案が出せるよう、開催頻度については調整してください。

3 部会の遅刻・欠席について

- ・部会にやむを得ず遅刻・欠席する場合は、必ず事務局までご連絡ください。
- ・また、欠席された場合も、資料や議事録等を提供し、フォローいたします。

4 部会員の補充について

- ・部会での検討結果により、必要に応じて部会員を補充することも可能です。ご相談ください。

5 議事録について

- ・議事録は原則公開となります。

6 実行委員会への報告について

- ・部会の活動の進捗状況については、随時実行委員会にて報告いたします。

実行委員会の開催がない期間に、実行委員会での決定が必要となる事項がありましたら、委員長と協議しますので、ご相談ください。

広報・PR部会の今後のスケジュール(案)

		平成28年												平成29年		
実行委員会	4月30日	第1回実行委員会														
	5月1日 ～6月 30日	キャッチコピー&ロゴマーク募集														
	7月7日	第2回実行委員会	キャッチコピー&ロゴマーク市民投票													
	8月26日	第3回実行委員会	キャッチコピーとロゴマーク発表													
	10月1日	第4回実行委員会	記念事業開始													
	2月	第5回実行委員会														
	3月															
	4月															
	5月															
	6月	第6回実行委員会														
	7月															
	8月	第7回実行委員会														
9月		戸田市市制施行50周年記念式典														
10月1日																
11月																
12月	第8回実行委員会															
1月																
2月																
3月		記念事業終了														

・50日前カウ
ントダウン

・各種記念事業の広報・PR

・キャッチコピー&ロゴマークの市民
投票、発表方法について
・予算案作成(8月末)

・気運盛り上げ戦略検討・実施

- 1 広報・PR部会は、市制施行50周年の気運を高めるために、効果的な広報・PRを企画・運営する部会です。
- 2 「深める」「高める」「広める」「温める」を実現するために、いかに市民の皆さんを盛り上げていくか、いかに記念事業を広報・PRしていくかを検討します。そして、最終的には全市民が何らかの形で、市制施行50周年記念事業に関わることを目指します。
- 3 予算については、平成27年8月末までに算出する必要があります。

戸田市市制施行50周年キャッチコピー&ロゴマーク 公募実施要領

1 募集時期

平成27年5月1日（金）～平成27年6月30日（火）

※郵送の場合は当日消印有効。Eメールの場合は当日到着分まで有効。

2 募集内容

(1) キャッチコピー

基本方針とテーマに沿ったもので、50周年を20文字以内で端的に表現するもの

(2) ロゴマーク

基本方針とテーマに沿ったもので、50周年を一目で印象付けるもの

3 募集要項

別紙募集要項のとおり

4 周知方法

5月1日号広報戸田市、Facebook、Twitter、toco プリ

5 募集要項設置場所

募集要項は大人向けと子ども向けを用意

※市内小中学校への依頼は5月12日午前9時30分から開催される校長会にて行う。

※市内高等学校（美術部）への依頼は別途行う。

募集要項設置場所 公共施設 14か所+中学校	新曽南庁舎	子ども用募集要項設置 場所 4か所+小学校	こどもの国
	美笹支所		プリムローズ
	戸田公園駅前出張所		彩湖自然学習センター
	上戸田福祉センター		図書館・郷土博物館
	東部福祉センター		
	新曽福祉センター		市内小学校
	ボランティア・市民活動支援センター		
	文化会館		
	スポーツセンター		
	図書館・郷土博物館		
	教育センター		
	笹目コミュニティセンター		
	健康福祉の杜		
	社会福祉協議会		
市内中学校			
合計			

6 審査について

第1次審査 第2回実行委員会（7月7日に開催予定）にて絞り込み

第2次審査 8月3日（月）～8月23日（日）に投票 ←詳細は投票要領参照

戸田市市制施行50周年キャッチコピー&ロゴマーク 市民投票要領

1 キャッチコピー・ロゴマーク市民投票の目的

戸田市は、平成28年10月1日に市制施行50周年を迎える。

市制施行50周年は、戸田市が未来に向けてさらに歩みを進める大きな節目である。50周年を広く周知し、市民と市が一丸となって盛り上げ、基本方針の達成を図るため、キャッチコピーとロゴマークの公募を行った。

応募作品の中から、実行委員会の選考を経て最終選考に残った作品を、市民投票を行い、市民自らの手で決定することで、市制施行50周年の機運の醸成を図ると共に、全員参加の50周年を目指す。

2 投票期間

平成27年8月3日(月)～平成27年8月23日(日)

※公共施設の投票時間は施設の開館時間と同じ

3 開票日

平成27年8月26日(水)午後 (第3回実行委員会)

4 投票場所

(1) 公共施設(9か所)

- ・市役所1階ロビー
- ・戸田公園駅前行政センター
- ・新曽南庁舎
- ・図書館・郷土博物館
- ・美笹支所
- ・東部福祉センター
- ・笹目コミュニティセンター
- ・健康福祉の杜
- ・こどもの国

(2) インターネット投票

- ・ホームページ

(3) その他

- ・8月22日(土)～23日(日)はふるさと祭りにブース出店。

5 選挙権

戸田市在住・在勤・在学

- 6 **投票における注意点**
 - ・ キャッチコピーとロゴマークをそれぞれ一点ずつ選択。
 - ・ ホームページ上での投票は一端末一回に設定されている。
- 7 **投票所の設営**
 - ・ 設営は7月31日(金)午後から政策秘書室で行う。
(ただし投票箱及び投票用紙は8月3日から配置するよう依頼)
 - ・ 設営時に必要な備品使用や場所利用の申請は事前に行う。
- 8 **投票日の流れ**
 - ・ 投票を受け付けは公共施設の開館時間とする。
 - ・ 用紙切れ等は各施設に政策秘書室まで連絡いただくようお願いする。
- 9 **投票最終日の流れ**
 - ・ 公共施設閉鎖後、施設担当者に依頼し、投票箱及び展示を撤収する。
 - ・ インターネット投票については23時59分まで受付とする。
 - ・ 各施設の投票箱等は、8月23日(日)～24日(月)に各施設から回収する。
- 10 **開票の流れ**
 - ・ 平成27年8月26日(水) 午後、実行委員会にて実施。
 - ・ キャッチコピーとロゴマークそれぞれに集計する。
 - ・ その他の疑問票の有効無効は実行委員の判断とする。
 - ・ インターネット投票の結果は8月26日(水)午前中に集計する。
- 11 **開票後事務処理について**
 - ・ 結果を第3回実行委員会にて報告。
 - ・ 10月1日号広報紙への掲載手続き
- 12 **発表**
 - ・ 10月1日号広報での発表
 - ・ ホームページ・Facebook・Twitter・toco プリでの発表
 - ・ その他(広報・PR部会において検討)
- 13 **その他**
 - ・ 紙投票とネット投票、PC投票とスマートフォン投票の二重投票まではチェックできない。
 - ・ ふるさと祭りでの出店についてはふるさと祭り実行委員会にて調整。

市制施行50周年カウントダウンについて

1 趣旨

市制施行50周年は、戸田市が未来に向けてさらに歩みを進める大きな節目であり、50周年を単なる形式的な行事ではなく、市民とともに祝う重要なイベントと捉え、「深める」「高める」「広める」「温める」のテーマのもと、市を挙げて記念事業を実施していきたいと考えている。

そこで、市民の皆様や市内で活躍する団体・企業、市が一丸となり、50日前となる平成28年8月12日から、カウントダウンの日数を表現する写真及び50周年をお祝いするコメントを市ホームページ等に毎日掲載することで、気運の醸成を図る。

2 主催

戸田市市制施行50周年記念事業実行委員会

3 実施期間

平成28年8月12日（金）～平成28年9月30日（金）までの50日間

4 内容

市民、市内で活躍する団体・企業、市にゆかりのある有名人等による市ホームページでのカウントダウン

市内在住、在勤、在学の方（市民サークル、ご家族、友人、同僚など）から写真とお祝いコメントを募集。応募者多数の場合は抽選。市にゆかりのある人物にも協力依頼をする。

◆日めくりカレンダー方式で掲載（例）

